

□議員名：岡山明

1 市街地での猿・イノシシ・野良犬の被害や対策について

論点	他市では、住民が野生の猿に襲われる被害が相次いで発生している。地元の共和台、南平台でも猿が出没しているようだが、人的・物的被害状況はどうか。
回答	市街地に猿が出没しており、家庭菜園等への被害、野良猫を襲ったり、飼い犬にけがをさせたりという事案が発生している。幸い、人的被害については確認されていないが、猿出没の通報があれば、関係機関への情報提供をはじめ、農林水産課職員による現地確認、追い払いを実施している。

論点	猿に対する危機感のある中、市への対応は追い払うための数発の打ち上げ花火の支給のみであるが、効果はどうか。
回答	市街地に猿が出没した場合は、銃による捕獲ができないという状況である。追い払いや、わなの設置による対応となるが、今回は地域住民の方々の情報提供、猟友会の協力を頂き捕獲できた状況である。

論点	住民の安全確保という部分では、山間地の話ではなく、あくまでも市街地という状況です。住民とともに子どもたちの安全という意味で、農林水産、警察、学校等の連携・対応策が取れているか。
回答	有害鳥獣の出没に関する通報が市又は警察にあった場合は、相互に連絡を行い、情報共有はもとより現地での対応を行っている。農林水産課から学校教育課、子育て支援課に情報提供を受けた各課から関係機関、学校、保育園等に連絡、保護者等への連絡を行っている。

論点	農作物被害をはじめ、車両への接触等、物的被害が発生しているが、イノシシの捕獲頭数と出没状況はどうなっているか。
回答	捕獲されたイノシシの頭数について、平成29年は239頭、平成30年は364頭、令和元年は335頭、令和2年は392頭、令和3年は617頭である。出没状況については、令和4年度は4月から令和5年2月現在において、通報等215件、出動が93件と

	なっている。市街地での出沒状況についても増加傾向にある。
--	------------------------------

論点	幸い、人的被害については確認されていないが、イノシシへの対応はどうか進められているのか。
回答	捕獲許可については、山陽地区の猟友会については山陽地区の許可エリア、小野田地区については小野田地区の許可エリアということで許可を出していた。現在、山陽地区猟友会、小野田地区猟友会にそれぞれ市内一円を許可エリアとして許可を出しており、それにより、お互いが連携し活動ができる形となっている。

論点	市街地での野良犬、迷い犬等による対策はどうか。
回答	野良犬については、宇部健康福祉センターと連携して捕獲用のおりを仕掛ける等している。今年度は15頭を捕獲しているが、まだ捕獲に至っていない成犬が残っている状況である。現在、野良犬の頭数を正確に把握することは非常に困難であり、把握はできていない。

論点	犬の遺棄、繁殖が続くことで、野良犬が減らない状況が市内においても見られる。野良犬が多い公園での餌やりの禁止、遺棄、虐待等の禁止の看板の設置対策を進めてはどうか。
回答	野良犬が多く目撃される地域では、自治会の協力を受けながら、同様の内容を記載したビラを各戸配布する対策は取っている。ただ、看板の設置はしていない。地元の自治会で看板の設置の相談があれば、対応は考えていく。

2 投票率向上に向けた期日前投票所の対応について

論点	おのだサンパークに期日前投票所が設置されたが、期日前投票における投票率への影響、効果はどうだったのか。
回答	2022年度の参議院選挙では、選挙区で45.96%から45.98%と0.2ポイントの増、比例が45.95%から45.97%と選挙区に同じく0.2ポイント増とほとんど変わらない状況だった。しかし、サンパーク期日前投票所においては、2日間で723人の

	投票者があり、効果はあったと思われる。
--	---------------------

論点	選挙により、告示・公示から投票日までの期間が違う。選挙期間に対応した期日前投票日数を検討されてはどうか。
回答	昨年、参議院選挙でサンパークの期日前投票所における投票者数、特に前日である土曜日の投票者数が多かったことから、平日よりも土曜・日曜日に開設したほうがいいのではないかと思われることから、今回の県議選挙において、土曜日（2回）・日曜日（1回）を含め4日間実施した。今後の選挙についても改めて検討したい。

3 コロナウイルスの2類から5類への移行後の対応策について

論点	コロナウイルス感染者の葬儀に際し、制限緩和が行われ、「最後のお別れができる」ようになった。5類移行後は制限がなくなるのか。
回答	新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方の火葬については、令和5年1月6日に、処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインが改正されたことに伴い、告別収骨室において告別拝顔収骨を行っていただけるよう運用している。なお、告別収骨室及び待合個室に入場される方の人数については、現在のところ10人までということをお願いしている。